

理事会だより

2025年度 第8回理事会
(2026年1月16日開催)

■仲間づくり(12/20現在)

12月度純増	70人
組合員数	11万7,809人
組織率	10.6%

■出資金(12/20現在)

12月度純増	▲31,943万円
出資金総額	47億280万円
1人当たり平均	3万9,919円

■損益の状況

	12月度(11/21~12/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	13億6,073万円	97.4%	93.9%
事業総剰余金	4億2,220万円	96.8%	93.4%
事業経費合計	3億8,823万円	92.7%	95.5%
経常剰余金	3,608万円	195.2%	70.1%

	2025年度累計(2025/3/21~2025/12/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	112億1,792万円	99.8%	99.1%
事業総剰余金	36億8,541万円	98.8%	97.9%
事業経費合計	34億2,743万円	94.3%	101.1%
経常剰余金	2億9,726万円	256.6%	72.3%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

報告事項

以下の事項について報告しました。

- 第1号議案 前回理事会以降の主な活動報告承認の件
第2号議案 12月度経営・事業報告承認の件
第3号議案 12月度組合員活動・地域連携推進報告承認の件
第4号議案 この間の報告(消団連理事会、消団連環境問題委員会)

議決事項

以下の事項について議決しました。

- 第5号議案 基幹サーバー入替の件
第6号議案 公認会計士監査規約の変更の件
第7号議案 第49回通常総代会開催議決および準備日程の件
第8号議案 年度末総代懇談会開催の件
第9号議案 新総代交流会開催の件
第10号議案 生協役員賠償責任保険加入の件
第11号議案 組合員活動サポーター承認の件

協議事項

以下の事項について協議しました。

- 第12号議案 2025年度まとめ・2026年度方針と重点課題の件

12月度商品検査報告

11月21日~12月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。
放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 771件(前年 1002件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	543	なし	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品共にありませんでした。
残留農薬検査	41	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	70	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	14	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。 (検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	75	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	13	なし	問題ありませんでした。
アレルゲン(卵乳・小麦)	15	なし	問題ありませんでした。

※おおさかパルコープ商品検査室にて実施



12月度

11月21日~12月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、**配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)**にお申し込みください。

受付件数	商品への 意見・質問など	既存商品の 企画要望	新規商品 取扱い希望	おすすめの声	商品以外 (仕組・お礼など)	総計
	176	103	10	334	88	711

よどがわ生協ホームページ「声のひろば」では、これまでの実現事例や職員が商品を実際に使用・試食するようすなど、様々な情報を掲載しています！



ぜひ
ご覧ください★



監事会だより

10月20日・22日 中間監査

- 上半期の事業の進捗や会計その他重要な書類の監査を行いました。
- 代表理事・常勤理事へのヒアリングを行いました。独立監査人の公認会計士と意見交換を行いました。

10月30日 コープきんき会員生協監事連絡会
(新大阪 コープきんき)

- 監事が参加し、コープきんきより2025年度上期の事業報告や監査報告を受け、意見交換を行いました。

11月14日 第7回監事会

- 中間監査のまとめを行い、理事会ならびに理事長に提出する『2025年度上期監事監査活動のまとめ』について審議しました。
- 今後の監査計画の具体化について審議しました。
- 政策企画室へのヒアリングを行いました。

12月 3日 日本生協連監事監査研究交流会
~ 4日 (新大阪 ホテルマイステイズ)

- 外部講師の講演や他生協の活動報告、他生協との交流などの企画に監事が参加しました。

12月12日 第7回理事会

- 『2025年度上期監事監査活動のまとめ』の報告を行いました。

第8回監事会

- 今後の監査計画の具体化および総代会までの主な日程について審議しました。
- 人事総務部へのヒアリングを実施しました。
- 『生成AI利用にともなうリスクとその対応』をテーマに監事学習会を開催しました。

2026年

1月16日 第9回監事会

- 期末までの監査計画の具体化について審議しました。
- 生活サポート事業部へのヒアリングを実施しました。

その他、監事は理事会、理事懇談会、総代懇談会などに出席しています。

2月は生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る『生活排水』です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。大阪府では2月を『生活排水対策推進月間』とし、ご家族からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと!!

- ◆食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう!
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を流さないようにしましょう!
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は、流し場に流さずに新聞紙に吸い込ませたり、固形化するなどしましょう!
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう!

下水道や合併処理浄化槽などを利用していても、これらの取り組みは、処理施設への負担を減らすためにも有効です。

【大阪府生活排水対策に関するホームページはこちら】

大阪府 生活排水

検索

©2014大阪府もすやん



大阪府環境農林水産部 環境管理室 ☎06-6210-9585

出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

② 出資金を減らす時の払い戻しは、以下の通りです。

減資届の受付日	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組合員で本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは

大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)